

<p>第109号</p> <h1 style="margin: 0;">横浜市報調達公告版</h1>	<p>発行所</p> <p>横浜市中区港町1丁目1番地 横浜市役所</p>
--	---

**【調達公告】**

△	総合評価一般競争入札（工事）の施行 （北部第二水再生センター発電設備工事）	2
△	一般競争入札（入札ボンド制度試行対象工事）の施行 （都市計画道路権太坂和泉線（和泉地区）街路整備工事（その2）ほか2件）	9
△	一般競争入札（工事）の施行 （平成24年度和泉川改修工事（その2）ほか19件）	19
△	一般競争入札（物品・委託等）の施行 （定期用課税基本台帳 1,440,000セットの印刷ほか29件）	63
△	特定調達契約の落札者等の決定	96
△	同	96

**【水道局】**

△	一般競争入札（工事）の施行 （桂線口径400mm配水管布設替工事（その4））	97
△	一般競争入札（物品・委託等）の施行 （継ぎ輪（K形）口径1800 2個ほか2件）	103

**【交通局】**

△	総合評価一般競争入札（工事）の施行 （新横浜駅第5出入口移設工事）	109
△	一般競争入札（工事）の施行 （市営地下鉄4号線電車線路改良工事）	117
△	一般競争入札（物品・委託等）の施行 （UTM 1台ほか）	123

**【病院経営局】**

△	特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続の開始 （横浜市立脳血管医療センター医療情報システム運用管理業務委託 一式）	127
---	---	-----

# 調 達 公 告

## 横浜市調達公告第356号

総合評価一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「北部第二水再生センター発電設備工事」について、一般競争入札を行う。

平成24年10月30日

契約事務受任者

横浜市財政局長 柏 崎 誠

### 1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

### 2 入札参加手続等

- (1) 入札参加者は、工事ごとの総合評価落札方式実施要領書（以下「実施要領書」という。）に定めるところにより、技術資料を財政局契約第一課へ提出すること。  
なお、提出後の技術資料の修正及び追加等は、提出期間内であっても認めない。
- (2) 設計図書のダウンロード等
  - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
  - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
  - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

### 3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。  
なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希

望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

#### 4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 技術資料の提出をしない者が行った入札、又は実施要領書の定めに従わない技術資料を提出した者が行った入札
- (4) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない入札
- (5) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
- (8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (10) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

#### 5 技術資料の審査及び技術評価点の算出

技術資料の審査及び技術評価点の算出については、工事ごとに定める実施要領書に基づき行う。

#### 6 落札予定者の決定、入札参加資格の確認及び落札者の決定

- (1) 5により算出した入札者ごとの技術評価点及び入札価格を基に、実施要領書に定める方法により、評価値を算出する。
- (2) 次に掲げる要件をすべて満たす入札者のうち、(1)により算出した評価値が最も高い者を落札予定者とし、原則として開札日に、落札予定者、落札予定者の入札価格及び(1)により算出した落札予定者の評価値を入札参加者に通知する。
  - ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
  - イ 入札者が提出した技術資料が、実施要領書で明示する技術資料の要求要件のうち、必須とされた項目の最低要求要件をすべて満たしていること。
  - ウ 評価値が、標準点を予定価格（単位：億円）の105分の100で除して得た数値を下回っていないこと。
- (3) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）第4条第1項第4号に定める基準（以下「失格基準」という。）に該当する場合には、その者を落札者とし、この場合、(2)の要件をすべて満たす者のうち、次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
- (4) 失格基準に該当した者を除き、評価値の同じ落札予定者が2者以上あるときは、当該落札予定者にくじを引かせて落札予定者1者を決めるものとする。この場合、当該落札予定者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員にくじを引かせ落札予定者を決定するものとする。
- (5) 落札決定を保留した後、落札予定者が入札参加資格を満たすものであるかを確認する。
- (6) (5)の入札参加資格の確認の結果により、落札予定者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
  - ア 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者であると確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。

イ 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とし、(5)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

- (7) (5)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札予定者は、工事ごとに定める提出書類等を、別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出し、また確認のための指示に従わなければならない。指定した期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札予定者は入札参加資格を満たす者でないとし、(6)イの手続により落札者を決定する。
- (8) (6)イの手続により、落札予定者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札予定者に通知する。
- (9) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、失格基準に該当しない場合は、(5)の入札参加資格の確認とあわせて横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱第13条に定めるとおり、低入札要綱に定める調査を行う。
- (10) (9)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
- (11) (9)の調査にあたっては、当該落札予定者は、低入札要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(10)に該当するものとし、当該落札予定者を落札者とししないものとする。
- (12) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、低入札要綱第4条の2第1号に定める技術者を、(7)により提出された入札参加資格確認資料に記載した技術者とは別に、施工現場に専任で1名以上配置しなければならない(特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること)。この場合、当該技術者について、配置技術者(変更)届出書(第6号様式)及び必要書類を別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出すること。
- (13) (11)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(10)に該当するものとし、当該落札予定者を落札者とししないものとする。
- (14) 落札者の決定にあたって、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱第5条第3項で定める学識経験者の意見聴取を行った場合は、その結果を考慮し、落札予定者を落札者として決定する。
- (15) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札予定者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。

## 7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

## 8 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。更に公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

## 9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

- (1) 7(3)の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加要領第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。
- (2) 8(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払の方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。なお、公共工事の前払金に関する規則第2条第2項に規定する前払金(中間前払金)は支払わない。
- (3) 契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (4) 契約金額にかかわらず、横浜市請負工事検査事務取扱要綱第8条第2項各号に定める工種を主たる工種とする工事については、中間技術検査を行うものとする。
- (5) 工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

## 10 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例(昭和39年3月横浜市条例第5号)第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格(変更すべき事由が生じた日を基準日とする。)を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を延期(入札期間の延長を含む。)し、中止し、又は取り消すことがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準(工事請負関係)第14条第4項に定めるとおりとする。
- (8) 入札に参加した者は、入札締切後、正当な理由なく落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (9) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
  - ア 落札予定者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
  - イ 落札予定者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合
  - ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札予定者となった者が、低入札要綱第4条第1項第1号に該当した場合(ただし、資料に不備等があることのみにより同号に該当した場合を除く。)
- (10) 6(5)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (11) (10)の適格性の審査にあたり、工事請負契約約款第11条第2項で定める現場代理人については、工事現場に常駐するものとする。この要件を満たさない者は、競争入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

ただし、横浜市が特に認める場合に限り、現場代理人の他工事との兼任を一部認める。この場合の現場代理人の兼任を認める要件は、次のアからウまでの要件をすべて満たすものとする。

  - ア 同一工事監督課の工事であること。
  - イ 次のいずれかに該当する場合
    - (7) 予定価格(消費税及び地方消費税相当額を含む。)2,500万円未満であり、工事件名又は施工場所に「管内」と記載がある等、施工場所が特定されていないもの(以下「管内もの」という。)同士の組み合わせであること。
    - (イ) 予定価格(消費税及び地方消費税相当額を含む。)1,000万円未満の、施工場所が特定されている工事(以下「一本もの」という。)同士の組み合わせであること。
    - (ウ) 予定価格(消費税及び地方消費税相当額を含む。)2,500万円未満の管内もの及び予定価格(消費税及び地方消費税相当額を含む。)1,000万円未満の一本ものの組み合わせであること

ウ 兼任できる工事は2件までとする。

なお、工事現場への出勤体制について定めがある工事、緊急性のある工事（応急修理工事等）及び設計変更により2,500万円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以上となった工事は兼任できないものとする。

- (12) (10)の適格性の審査にあたり、開札日において、平成23・24年度の横浜市入札参加資格審査申請（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (13) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。
- なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。
- (14) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 4 4 9		
入札方法	電子入札による		
工事件名	北部第二水再生センター発電設備工事		
施工場所	鶴見区末広町1丁目6番地の8		
工事概要	太陽光発電装置（太陽電池モジュール容量80kW以上1組、容量120kW以上1組ほか）設置一式、パワーコンディショナ（出力80kW以上1組、出力120kW以上1組）設置一式、データ収集装置設置一式、高圧受配電設備一式、負荷設備一式ほか		
工期	契約締結の日から平成26年 3月14日まで		
予定価格	開札後に公表		
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）		
最低制限価格	-		
入札参加資格	登録工種	電気	
	格付等級	【電気：A】	
	登録細目	【電気：電気設備工事】	
	所在地区分	市内又は準市内	
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。	
	その他	次の（1）から（3）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）出力72kW以上の太陽光発電設備工事（新設、増設又は更新に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼動実績を有すること。 （2）上記の技術者は、太陽光発電設備工事（新設、増設又は更新に限る。）の元請としての施工経験を有すること。 ※施工実績及び技術者の施工経験は、いずれも平成9年4月1日以降に完成したもの（当該施工実績及び施工経験が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のもの）に限る。 （3）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。	
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式。工事経験欄に入札参加資格に定められた施工経験を記入すること。） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、工事概要及び当該設備の稼動開始日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成24年11月19日（月）午前 9時00分から 平成24年11月21日（水）午後 5時00分まで		
開札予定日時	平成24年12月 6日（木）午前 9時15分		
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払 3回以内 契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）		
工事担当課	環境創造局下水道設備課	電話	045-671-2851
契約事務担当課	財政局契約第一課	電話	045-671-2244、2246

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 4 4 9</p>
<p>工事件名</p>	<p>北部第二水再生センター発電設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b></p> <p>(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。</p> <p>(2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（11）を参照）。</p> <p>(3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（12）を参照）。</p> <p>(4) 本件工事は総合評価落札方式（標準型）対象工事である。詳細は、本件工事の総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術資料作成に関する質問提出期限：平成24年11月2日</li> <li>・技術資料の受付期間：平成24年11月19日から平成24年11月21日まで</li> <li>・落札者の決定及び評価結果の公表：平成24年12月14日頃</li> </ul> <p>(5) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p>(6) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

**横浜市調達公告第357号**

一般競争入札（入札ポンド制度試行対象工事）の施行

次のとおり、「都市計画道路権太坂和泉線（和泉地区）街路整備工事（その2）」ほか2件の工事について、一般競争入札を行う。

平成24年10月30日

契約事務受任者

横浜市財政局長 柏崎 誠

**1 入札参加資格**

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

**2 入札保証金**

- (1) 入札保証金は、納付を求める。ただし、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
- (2) 入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書及び工事ごとに定める。

**3 入札参加手続等**

- (1) 入札参加者は、2に定めるところにより、入札保証金の納付等を行うこと。
- (2) 設計図書のダウンロード等
  - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
  - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
  - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

**4 入札方法等**

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。

なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む。）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。

- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希

望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

## 5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札保証金の取扱いに係る説明書4の定めに該当する入札

(4) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は4(4)の定めに従わない入札

(5) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

(10) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

## 6 入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。

(2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

(3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。

(6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

## 7 契約保証金

- (1) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (2) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

## 8 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。  
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払い、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

## 9 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (8) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
  - ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
  - イ 落札候補者となった者が、6(5)に定める書類の提出をしない場合
- (9) 6(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (10) (9)の適格性の審査にあたり、工事請負契約約款第11条第2項で定める現場代理人については、工事現場に常駐するものとする。この要件を満たさない者は、競争入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。  
ただし、横浜市が特に認める場合に限り、現場代理人の他工事との兼任を一部認める。この場合の現場代理人の兼任を認める要件は、次のアからウまでの要件をすべて満たすものとする。
  - ア 同一工事監督課の工事であること。
  - イ 次のいずれかに該当する場合
- (ア) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）2,500万円未満であり、工事件名又は施工場所に「管内」と記載がある等、施工場所が特定されていないもの（以下「管内もの」という。）同士の組み合わせであること。
- (イ) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）1,000万円未満の、施工場所が特定されている工事（以下「一本もの」という。）同士の組み合わせであること。
- (ウ) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）2,500万円未満の管内もの及び予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）1,000万円未満の一本ものの組み合わせであること
- ウ 兼任できる工事は2件までとする。

なお、工事現場への出勤体制について定めがある工事、緊急性のある工事（応急修理工事等）及び設計変更により2,500万円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以上となった工事は兼任できないものとする。

(11) (9)の適格性の審査にあたり、開札日において、平成23・24年度の横浜市入札参加資格審査申請（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(12) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

(13) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）、横浜市工事請負等競争入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 2 1 2 0 1 0 1 0 9					
入札方法	電子入札による					
工事件名	都市計画道路権太坂和泉線（和泉地区）街路整備工事（その2）					
施工場所	泉区和泉町5010番地2から5152番地4まで					
工事概要	車道舗装工1, 697m <sup>2</sup> 、歩道舗装工1, 025m <sup>2</sup> ほか					
工期	契約締結の日から平成25年 3月15日まで					
予定価格	開札後に公表					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	ほ装				
	格付等級	【ほ装：A】				
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年11月12日（月）午前 9時00分から 平成24年11月14日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月15日（木）午前 9時45分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）					
工事担当課	道路局建設課			電話 045-671-3635		
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1 2 1 2 0 1 0 1 0 9</p>
<p>工事件名</p>	<p>都市計画道路権太坂和泉線（和泉地区）街路整備工事（その2）</p>
<p>入札に係る必要事項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（10）を参照）。                  (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（11）を参照）。                  (4) 本件工事は、入札ボンド制度試行対象工事である。詳細は公告本文2、3（1）及び5（3）、並びに入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。                  ・入札保証金の納付を証する書類又は入札ボンド（入札保証証書、入札保証保険証券又は契約保証の予約の証書）の提出期間                  平成24年11月12日 午前9時から                  平成24年11月14日 午後5時まで                  ・入札保証保険及び入札保証の保証期間                  平成24年11月15日から                  平成24年12月6日までを含んだ日</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。（この頁は2ページ目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1ページをご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 4 3 0					
入札方法	電子入札による					
工事件名	栄処理区戸塚地区下水道整備工事（その74）					
施工場所	戸塚区戸塚町775番地先から1036番地先までほか1か所					
工事概要	塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ500mm、L=428.7m）、側溝築造工L=106.9m、ボックスカルバート布設工L=7m					
工期	契約締結の日から平成25年 9月30日まで					
予定価格	75,540,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：B】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成23・24年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内又は栄区内のいずれかにあること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年11月12日（月）午前 9時00分から 平成24年11月14日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月15日（木）午前 10時15分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	6回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	環境創造局管路整備課		電話 045-671-4314			
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 4 3 0</p>
<p>工事件名</p>	<p>栄処理区戸塚地区下水道整備工事（その74）</p>
<p>入札に係る必要事項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（10）を参照）。                  (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（11）を参照）。                  (4) 本件工事は、入札ボンド制度試行対象工事である。詳細は公告本文2、3（1）及び5（3）、並びに入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。                  ・入札保証金の納付を証する書類又は入札ボンド（入札保証証書、入札保証保険証券又は契約保証の予約の証書）の提出期間                  平成24年11月12日 午前9時から                  平成24年11月14日 午後5時まで                  ・入札保証保険及び入札保証の保証期間                  平成24年11月15日から                  平成24年12月6日までを含んだ日</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。（この頁は2ページ目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1ページをご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 4 3 1				
入札方法	電子入札による				
工事件名	南部処理区蒔田地区下水道再整備工事（その22）				
施工場所	南区共進町1丁目29番地先から共進町2丁目39番地先まで				
工事概要	塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ500mm、L=457m）				
工期	契約締結の日から平成25年 8月30日まで				
予定価格	78,290,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成23・24年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区内、保土ヶ谷区内、旭区内、緑区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年11月12日（月）午前 9時00分から 平成24年11月14日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成24年11月15日（木）午前 10時15分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	3回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局管路整備課			電話 045-671-4315	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 4 3 1</p>
<p>工事件名</p>	<p>南部処理区蒔田地区下水道再整備工事（その22）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（10）を参照）。                  (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（11）を参照）。                  (4) 本件工事は、入札ボンド制度試行対象工事である。詳細は公告本文2、3（1）及び5（3）、並びに入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。                  ・入札保証金の納付を証する書類又は入札ボンド（入札保証証書、入札保証保険証券又は契約保証の予約の証書）の提出期間                  平成24年11月12日 午前9時から                  平成24年11月14日 午後5時まで                  ・入札保証保険及び入札保証の保証期間                  平成24年11月15日から                  平成24年12月6日までを含んだ日</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。（この頁は2ページ目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1ページをご確認ください。</p>

**横浜市調達公告第358号**

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「平成24年度和泉川改修工事（その2）」ほか19件の工事について、一般競争入札を行う。

平成24年10月30日

契約事務受任者

横浜市財政局長 柏崎 誠

**1 入札参加資格**

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

**2 入札参加手続等**

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8(12)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
  - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
  - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
  - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

**3 入札方法等**

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。

なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む。）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

**4 入札の無効**

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
  - (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
  - (3) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない入札
  - (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
  - (5) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
  - (6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
  - (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
  - (8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
  - (9) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- 5 入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
  - (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
  - (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
  - (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
    - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
    - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
  - (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
  - (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
  - (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
  - (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
  - (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第27条から第29条までの規定による。
- 7 契約金の支払方法
- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。  
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
  - (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度におい

て、契約金額の10分の4以内の額を支払い、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。

(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

## 8 その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例(昭和39年3月横浜市条例第5号)第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。

(4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格(変更すべき事由が生じた日を基準日とする。)を満たすと確認された場合はこの限りでない。

(6) 必要と認めるときは入札を延期(入札期間の延長を含む。)し、中止し、又は取り消すことがある。

(7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準(工事請負関係)第14条第4項に定めるとおりとする。

(8) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合

(9) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

(10) (9)の適格性の審査にあたり、工事請負契約約款第11条第2項で定める現場代理人については、工事現場に常駐するものとする。この要件を満たさない者は、競争入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

ただし、横浜市が特に認める場合に限り、現場代理人の他工事との兼任を一部認める。この場合の現場代理人の兼任を認める要件は、次のアからウまでの要件をすべて満たすものとする。

ア 同一工事監督課の工事であること。

イ 次のいずれかに該当する場合

(ア) 予定価格(消費税及び地方消費税相当額を含む。)2,500万円未満であり、工事件名又は施工場所に「管内」と記載がある等、施工場所が特定されていないもの(以下「管内もの」という。)同士の組み合わせであること。

(イ) 予定価格(消費税及び地方消費税相当額を含む。)1,000万円未満の、施工場所が特定されている工事(以下「一本もの」という。)同士の組み合わせであること。

(ウ) 予定価格(消費税及び地方消費税相当額を含む。)2,500万円未満の管内もの及び予定価格(消費税及び地方消費税相当額を含む。)1,000万円未満の一本ものの組み合わせであること。

ウ 兼任できる工事は2件までとする。

なお、工事現場への出勤体制について定めがある工事、緊急性のある工事(応急修理工事等)及び設計変更により2,500万円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)以上となった工事は兼任できないものとする。

(11) (9)の適格性の審査にあたり、開札日において、平成23・24年度の横浜市入札参加資格審査申請(変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。)における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費(当該工事の予定価格(消費税及び地方消費税相当額を含む。))の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工

---

事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

- (12) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

- (13) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 2 1 2 0 1 0 1 0 8				
入札方法	電子入札による				
工事件名	平成24年度和泉川改修工事（その2）				
施工場所	泉区和泉町5192番2地先から5202番2地先まで				
工事概要	護岸工L=80m（ブロック積工792m <sup>2</sup> 、小型擁壁工54m <sup>2</sup> ほか）				
工期	契約締結の日から平成25年 3月15日まで				
予定価格	55,230,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成23・24年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区内、保土ヶ谷区内、旭区内、緑区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年11月12日（月）午前 9時00分から 平成24年11月14日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成24年11月15日（木）午前 9時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	道路局河川事業課			電話 045-671-3987	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1 2 1 2 0 1 0 1 0 8</p>
<p>工事件名</p>	<p>平成24年度和泉川改修工事（その2）</p>
<p>入札に係る必要事項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。                  (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 1 2 0 1 0 1 1 4		
入札方法	電子入札による		
工事件名	舞岡川遊水地機械設備工事		
施工場所	戸塚区舞岡町567番1		
工事概要	スクリー式渦巻ポンプ製作・据付工4台、手動仕切弁製作・据付工4台、緩閉式逆止弁製作・据付工2台、水中汚水ポンプ製作・据付工2台、スクリーン製作・据付工2面 ほか		
工期	契約締結の日から平成26年 3月14日まで		
予定価格	開札後に公表		
調査基準価格	-		
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）		
入札参加資格	登録工種	機械器具設置	
	格付等級	-	
	登録細目	【機械器具設置：ポンプ工事】	
	所在地区分	市内又は準市内	
	技術者	機械器具設置工事業、水道施設工事業又は管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。	
その他	次の（1）から（3）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）河川施設又は類似施設（下水道施設、水道施設等）における汚泥用ポンプ設備工事（新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の移動実績を有すること。 （2）上記の技術者は、河川施設又は類似施設（下水道施設、水道施設等）におけるポンプ設備工事の元請としての施工経験を有すること。 ※施工実績及び技術者の施工経験は、いずれも平成9年4月1日以降に完成したもの（当該施工実績及び施工経験が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のもの）に限る。 （3）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。		
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式。工事経験欄に入札参加資格に定められた施工経験を記入すること。）（2）監理技術者資格者証の写し（3）監理技術者講習修了証の写し（4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）（5）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、ポンプの形式、工事概要及び当該設備の稼働開始日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成24年11月16日（金）午前 9時00分から 平成24年11月20日（火）午後 5時00分まで		
開札予定日時	平成24年11月21日（水）午前 9時15分		
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払 3回以内 契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）		
工事担当課	環境創造局下水道設備課	電話	045-671-2853
契約事務担当課	財政局契約第一課	電話	045-671-2244、2246

<p>契約番号</p>	<p>1 2 1 2 0 1 0 1 1 4</p>
<p>工事件名</p>	<p>舞岡川遊水地機械設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。                  (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。                  (4) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。                  (5) 請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。この場合、入札参加資格その他（2）の設備工事の元請としての施工経験は、工場製作過程の技術者は同設備の製作経験とし、工場製作過程以外の技術者は同設備の据付経験とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 4 2 9		
入札方法	電子入札による		
工事件名	南部処理区大久保地区下水道再整備工事（その4）		
施工場所	港南区大久保一丁目5番19号地先から7番20号地先までほか2か所		
工事概要	塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ600mm、L=220m）、強ブラ管布設工（Φ700mm、L=26.7m）、ヒューム管布設工（Φ900mm、L=133.8m）、管きよ更生工（Φ250mm、L=36.3m）		
工期	契約締結の日から平成25年12月20日まで		
予定価格	開札後に公表		
調査基準価格	-		
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）		
入札参加資格	登録工種	土木	
	格付等級	【土木：B】	
	登録細目	【土木：一般土木工事】	
	所在地区分	市内	
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。	
	その他	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）	
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式）（2）監理技術者資格者証の写し（3）監理技術者講習修了証の写し（4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）（5）入札参加資格その他（2）アの場合、横浜型地域貢献企業認定証の写し（認定証の交付を受ける前においては、横浜型地域貢献企業の認定審査結果に係る通知書の写しでも可）（6）入札参加資格その他（2）イの場合、工事完成検査結果通知書の写し		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成24年11月12日（月）午前9時00分から 平成24年11月14日（水）午後5時00分まで		
開札予定日時	平成24年11月15日（木）午前9時45分		
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払 4回以内 契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）		
工事担当課	環境創造局管路整備課	電話	045-671-3571
契約事務担当課	財政局契約第一課	電話	045-671-2244、2246

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 4 2 9</p>
<p>工事件名</p>	<p>南部処理区大久保地区下水道再整備工事（その4）</p>
<p>入札に係る必要事項</p>	<p><b>【入札参加資格 その他】</b>                  次の（1）から（3）の入札参加資格を満たす者であること。                  （1）平成23・24年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内又は栄区内のいずれかにあること。                  （2）次のア又はイのいずれかの入札参加資格を満たす者であること。                  ア 横浜型地域貢献企業として認定されている者であること。                  イ 平成22年10月1日から平成24年9月30日までの間に完成した工種「土木」に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第8条及び横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱要綱第8条に規定する工事完成検査結果通知書の評定点（当該期間内に2件以上の完成した工事がある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、同一月に2件以上の完成した工事がある場合は、最高点のものを対象とする。）が80点以上の者であること。                  （3）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。</p> <p><b>【注意事項】</b>                  （1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  （2）横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。                  （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。                  （4）入札参加資格その他（2）イについては、当該条件に定める期間のうち、直近で完成した工事の工事完成検査結果通知書を確認すること。</p> <p>本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。                  開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。                  入札参加資格その他（2）イについては、当該条件に定める期間のうち、直近で完成した工事の工事完成検査結果通知書を確認すること。</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。（この頁は2ページ目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1ページ目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 4 3 2				
入札方法	電子入札による				
工事件名	都筑水再生センター水処理施設（第五期）覆蓋等整備工事				
施工場所	都筑区佐江戸町25番地				
工事概要	覆蓋設置工一式、付帯工一式				
工期	契約締結の日から平成25年 3月29日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成23・24年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、港北区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年11月12日（月）午前 9時00分から 平成24年11月14日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成24年11月15日（木）午前 10時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局下水道施設整備課			電話 045-671-2848	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 4 3 2</p>
<p>工事件名</p>	<p>都筑水再生センター水処理施設（第五期）覆蓋等整備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。                  (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 4 3 3					
入札方法	電子入札による					
工事件名	金沢処理区地域防災拠点（相武山小）流末枝線管きょ耐震化工事					
施工場所	港南区港南三丁目4番25号地先から34番20号地先まで					
工事概要	塩ビ管布設工（Φ250mm、L=381.1m）、管きょ更生工（Φ250mm、L=181.5m）					
工期	契約締結の日から平成25年 6月28日まで					
予定価格	64,890,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：B】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成23・24年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内又は栄区内のいずれかにあること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年11月12日（月）午前 9時00分から 平成24年11月14日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月15日（木）午前 10時30分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	3回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	環境創造局管路整備課		電話 045-671-4315			
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 4 3 3</p>
<p>工事件名</p>	<p>金沢処理区地域防災拠点（相武山小）流末枝線管きょ耐震化工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。                  (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 4 4 7		
入札方法	電子入札による		
工事件名	神奈川水再生センター第1系列反応タンク設備工事		
施工場所	神奈川区千若町1丁目1番地		
工事概要	全面エアレーション固定式散気装置製作・据付工6池、機械式散気装置製作・据付工6台、機械式攪拌装置製作・据付工12台、空気作動式蝶形弁製作・据付工30台 ほか		
工期	契約締結の日から平成26年 3月14日まで		
予定価格	開札後に公表		
調査基準価格	-		
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）		
入札参加資格	登録工種	機械器具設置	
	格付等級	-	
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】	
	所在地区分	市内又は準市内	
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。	
	その他	※次頁のとおり 本件工書の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）	
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式。工事経験欄に入札参加資格に定められた施工経験を記入すること。）（2）監理技術者資格者証の写し（3）監理技術者講習修了証の写し（4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）（5）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、工事概要及び当該設備の稼動開始日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成24年11月16日（金）午前 9時00分から 平成24年11月20日（火）午後 5時00分まで		
開札予定日時	平成24年11月21日（水）午前 9時15分		
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払 3回以内 契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工書の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）		
工事担当課	環境創造局下水道設備課	電話	045-671-2852
契約事務担当課	財政局契約第一課	電話	045-671-2244、2246

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 4 4 7</p>
<p>工事件名</p>	<p>神奈川水再生センター第1系列反応タンク設備工事</p>
<p>入札に係る必要事項</p>	<p><b>【入札参加資格 その他】</b>                  次の(1)から(3)の入札参加資格を満たす者であること。                  (1) 処理方式を高度処理又は標準活性汚泥法とする下水道施設又は類似施設(水道施設等)に係る、反応タンクにおける散気設備工事(新設、増設又は更新工事に限る。)の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。                  (2) 前頁の技術者は、処理方式を高度処理又は標準活性汚泥法とする下水道施設又は類似施設(水道施設等)に係る、反応タンクにおける散気設備工事の施工経験を元請で有すること。                  ※施工実績及び技術者の施工経験は、いずれも平成9年4月1日以降に完成したもの(当該施工実績及び施工経験が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のもの)に限る。                  (3) 現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。</p> <p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(10)を参照)。                  (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(11)を参照)。                  (4) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。                  (5) 請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。この場合、入札参加資格その他(2)の設備工事の元請としての施工経験は、工場製作過程の技術者は同設備の製作経験とし、工場製作過程以外の技術者は同設備の据付経験とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。)                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 4 4 8		
入札方法	電子入札による		
工事件名	港北水再生センター北側第4系列沈殿池機械設備工事		
施工場所	港北区大倉山七丁目40番1号		
工事概要	チェーンフライト式汚泥かき寄せ機製作・据付工4池分、スカム除去装置製作・据付工16基 ほか		
工期	契約締結の日から平成26年 3月14日まで		
予定価格	開札後に公表		
調査基準価格	-		
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）		
入札参加資格	登録工種	機械器具設置	
	格付等級	-	
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】	
	所在地区分	市内又は準市内	
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。	
その他	次の（1）から（3）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）下水道施設又は類似施設（水道施設等）における汚泥かき寄せ機設備工事（新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。 （2）上記の技術者は、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における汚泥かき寄せ機設備工事の元請としての施工経験を有すること。 ※施工実績及び技術者の施工経験は、いずれも平成9年4月1日以降に完成したもの（当該施工実績及び施工経験が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のもの）に限る。 （3）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。		
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式。工事経験欄に入札参加資格に定められた施工経験を記入すること。） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、工事概要及び当該設備の稼働開始日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成24年11月16日（金）午前 9時00分から 平成24年11月20日（火）午後 5時00分まで		
開札予定日時	平成24年11月21日（水）午前 9時30分		
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払 3回以内 契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）		
工事担当課	環境創造局下水道設備課	電話	045-671-2853
契約事務担当課	財政局契約第一課	電話	045-671-2244、2246

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 4 4 8</p>
<p>工事件名</p>	<p>港北水再生センター北側第4系列沈殿池機械設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。                  (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。                  (4) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。                  (5) 請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。この場合、入札参加資格その他（2）の設備工事の元請としての施工経験は、工場製作過程の技術者は同設備の製作経験とし、工場製作過程以外の技術者は同設備の据付経験とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 4 5 0				
入札方法	電子入札による				
工事件名	西部水再生センター水処理脱臭設備工事				
施工場所	戸塚区東俣野町231番地				
工事概要	活性炭吸着塔製作・据付工2基、脱臭ファン製作・据付工4台、ミストセパレータ製作・据付工2台、手動蝶形弁製作・据付工8台 ほか				
工期	契約締結の日から平成26年 3月14日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	機械器具設置			
	格付等級	-			
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事又はその他の機械器具工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年11月12日（月）午前 9時00分から 平成24年11月14日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成24年11月15日（木）午前 10時30分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	3回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局下水道設備課			電話 045-671-2853	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 4 5 0</p>
<p>工事件名</p>	<p>西部水再生センター水処理脱臭設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。                  (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。                  (4) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。                  (5) 請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 4 5 1		
入札方法	電子入札による		
工事件名	都筑水再生センター処理水再利用設備工事		
施工場所	都筑区佐江戸町25番地		
工事概要	移床式上向流連続式ろ過装置製作・据付工2基、自動洗浄ストレーナ製作・据付工2台、空気源装置製作・据付工2台、空気タンク製作・据付工1基、単段渦巻ポンプ製作・据付工4台 ほか		
工期	契約締結の日から平成26年 3月14日まで		
予定価格	95,020,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）		
調査基準価格	-		
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）		
入札参加資格	登録工種	機械器具設置	
	格付等級	-	
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】	
	所在地区分	市内又は準市内	
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。	
	その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成9年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における砂ろ過式急速ろ過装置設備工事（新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。	
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調査（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、ろ過装置の形式、工事概要及び当該設備の稼働開始日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成24年11月12日（月）午前9時00分から 平成24年11月14日（水）午後5時00分まで		
開札予定日時	平成24年11月15日（木）午前10時45分		
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払 3回以内 契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）		
工事担当課	環境創造局下水道設備課	電話	045-671-2853
契約事務担当課	財政局契約第一課	電話	045-671-2244、2246

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 4 5 1</p>
<p>工事件名</p>	<p>都筑水再生センター処理水再利用設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。                  (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。                  (4) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。                  (5) 請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 4 6 3		
入札方法	電子入札による		
工事件名	南部処理区磯子地区下水道再整備工事（その12）		
施工場所	磯子区磯子三丁目12番地先から森二丁目4番地先まで		
工事概要	塩ビ管布設工（Φ250mm、L=2.8m）、鉄筋コンクリート管布設工（Φ400mm～Φ1,350mm、L=27.3m）、強化プラスチック管布設工（Φ900mm、L=2.2m）、泥濃式推進工（Φ1,000mm～Φ1,650mm、L=403m）、刃口式推進工（Φ1,350mm～Φ1,650mm、L=68m）、立坑築造工12か所		
工期	契約締結の日から平成26年 3月14日まで		
予定価格	開札後に公表		
調査基準価格	-		
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）		
入札参加資格	登録工種	土木	
	格付等級	【土木：A】	
	登録細目	【土木：一般土木工事】	
	所在地区分	市内	
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。	
	その他	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）	
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成24年11月16日（金）午前 9時00分から 平成24年11月20日（火）午後 5時00分まで		
開札予定日時	平成24年11月21日（水）午前 9時15分		
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払 6回以内 契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）		
工事担当課	環境創造局管路整備課	電話	045-671-3983
契約事務担当課	財政局契約第一課	電話	045-671-2244、2246

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 4 6 3</p>
<p>工事件名</p>	<p>南部処理区磯子地区下水道再整備工事（その12）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【入札参加資格 その他】</b>          次の要件をすべて満たす特定建設共同企業体であること。          (1) 各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「〇〇建設共同企業体」とする。）          (2) 構成員の数は、2者であること。          (3) 構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率が、その共同企業体構成員中最大であること。          (4) 構成員の組み合わせは、前頁の入札参加資格のほか、次のア及びイの資格要件をすべて満たす者による組み合わせであること。          ア 管径1,300mm以上の密閉型推進工事の元請としての施工実績を有すること。          イ 管径800mm以上の密閉型推進工事の元請としての施工経験を有する推進工事技士（公益社団法人日本推進技術協会の資格を有する技術者）を施工現場に配置すること（監理技術者との兼任可）。          なお、当該推進工事技士は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月経過した者でなければならない。          ※施工実績及び推進工事技士の施工経験は、いずれも平成9年4月1日以降に完成したもの（当該施工実績及び施工経験が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のもの）に限る。          (5) 現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月を経過している者であること。</p> <p><b>【提出書類】</b>          (1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式。推進工事技士については、その他の資格番号欄に推進工事技士の番号を、工事経験欄に推進工法の種類、管径を記入すること。） (2) 推進工事技士登録証の写し及び雇用の確認できる書類（監理技術者資格者証の写し又は健康保険被保険者証の写し等） (3) 監理技術者資格者証の写し (4) 監理技術者講習修了証の写し (5) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） (6) 施工実績調書（工事概要欄に、入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書等の写し等の書類を添付すること。） (7) 共同企業体協定書兼委任状</p> <p><b>【注意事項】</b>          (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。          (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事は契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。          (3) 次のア及びイに定める額のうちいずれか大きい額を構成員ごとに算定し、各構成員の当該算定した額を合計した金額が、本件工事はの予定価格（税込）に満たない者は、本件工事は契約を締結できない。なお、基準日は開札日とする（公告本文8（11）を参照）。          ア 平成23・24年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の土木に係る工事最高請負実績の元請金額を10分の6で除して得た額          イ 平成23・24年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の土木に係る工事最高請負実績の下請金額を10分の8で除して得た額          (4) 入札にあたっては、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち（7）共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない（公告本文8（12）を参照）。</p> <p>本件工事はの公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）          この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 4 6 4				
入札方法	電子入札による				
工事件名	中部処理区大和地区下水道整備工事（その9）				
施工場所	中区大和町2丁目52番地先から矢口台177番地先まで				
工事概要	泥濃式推進工（Φ950mm、L=159.1m、最小曲線半径R=30m）、発進立坑築造工1か所、割込立坑築造工1か所				
工期	契約締結の日から平成25年 9月27日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：A】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）			
提出書類	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年11月12日（月）午前 9時00分から 平成24年11月14日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成24年11月15日（木）午前 10時45分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	5回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局管路整備課			電話 045-671-2845	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 4 6 4</p>
<p>工事件名</p>	<p>中部処理区大和地区下水道整備工事（その9）</p>
<p>入札に係る必要事項</p>	<p><b>【入札参加資格 その他】</b>                  次の（1）から（3）の入札参加資格を満たす者であること。                  （1）次のア及びイの工事の元請としての施工実績を有すること（ア及びイは別工事でも可。）                  ア 管径800mm以上の密閉型推進工事                  イ 鉄道事業法（昭和61年法律第92号）の適用を受ける鉄道又は軌道法（大正10年法律第76号）の適用を受ける軌道（以下「鉄道等」という。）を横断又は近接する工事（いずれも鉄道等の施設の計測を含むものに限る。）の元請としての施工実績。なお、当該施工実績に係る鉄道等は営業路線に限る。                  （2）最小曲線半径60m以下の施工箇所を含む管径800mm以上の推進工事の元請としての施工経験を有する推進工事技士（公益社団法人日本推進技術協会の資格を有する技術者）を施工現場に配置すること（監理技術者との兼任可。）                  なお、当該推進工事技士は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過した者でなければならない。                  ※施工実績及び推進工事技士の施工経験は、いずれも平成9年4月1日以降に完成したもの（当該施工実績及び施工経験が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のもの）に限る。                  （3）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。</p> <p><b>【提出書類】</b>                  （1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式。推進工事技士については、その他の資格番号欄に推進工事技士の番号を、工事経験欄に推進工法の種類、管径及び最小曲線半径を記入すること。） （2）推進工事技士登録証の写し及び雇用の確認できる書類（監理技術者資格者証の写し又は健康保険被保険者証の写し等） （3）監理技術者資格者証の写し （4）監理技術者講習修了証の写し （5）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （6）施工実績調書（工事概要欄に、入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書等の写し等の書類を添付すること。）</p> <p><b>【注意事項】</b>                  （1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  （2）横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。                  （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。                  （4）本件工事は、入札の不調による再度の発注である。</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。（この頁は2ページ目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1ページをご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 4 6 8		
入札方法	電子入札による		
工事件名	北部第一水再生センター汚泥調整タンク（No. 4・6）設備工事		
施工場所	鶴見区元宮二丁目6番1号		
工事概要	円形タンク用汚泥かき寄せ機製作・据付工2基、電動偏心構造弁製作・据付工1台、铸铁製角型可動製作・据付工5門		
工期	契約締結の日から平成26年 3月14日まで		
予定価格	79,260,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）		
調査基準価格	-		
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）		
入札参加資格	登録工種	機械器具設置	
	格付等級	-	
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】	
	所在地区分	市内又は準市内	
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。	
その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成9年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における汚泥かき寄せ機設備工事（新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。		
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調査（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、工事概要及び当該設備の稼働開始日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成24年11月12日（月）午前 9時00分から 平成24年11月14日（水）午後 5時00分まで		
開札予定日時	平成24年11月15日（木）午前 10時45分		
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払 3回以内 契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）		
工事担当課	環境創造局下水道設備課	電話	045-671-2852
契約事務担当課	財政局契約第一課	電話	045-671-2244、2246

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 4 6 8</p>
<p>工事件名</p>	<p>北部第一水再生センター汚泥調整タンク（No. 4・6）設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。                  (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。                  (4) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。                  (5) 請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 4 6 9					
入札方法	電子入札による					
工事件名	栄第一水再生センター消毒機械設備工事					
施工場所	栄区小菅ヶ谷二丁目5番1号					
工事概要	薬品注入ポンプ製作・据付工6台、薬品貯留タンク製作・据付工4基 ほか					
工期	契約締結の日から平成25年 9月30日まで					
予定価格	29,570,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	機械器具設置				
	格付等級	-				
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事又はポンプ工事】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	技術者	水道施設工事業、機械器具設置工事業又は管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成9年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における消毒設備工事（新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての場合は、代表構成員のものに限る。）。 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （5）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年11月12日（月）午前 9時00分から 平成24年11月14日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月15日（木）午前 11時15分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	3回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	環境創造局下水道設備課		電話 045-671-2852			
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 4 6 9</p>
<p>工事件名</p>	<p>栄第一水再生センター消毒機械設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。                  (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。                  (4) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。                  (5) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する主任技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 1 0 1 0 4 7 0		
入札方法	電子入札による		
工事件名	港北水再生センター北側第4系列反応タンク設備工事		
施工場所	港北区大倉山七丁目40番1号		
工事概要	メンブレンパネル式散気装置製作・据付工1池、機械式散気装置製作・据付工1台、機械式攪拌装置製作・据付工1台、空気作動式蝶形弁製作・据付工4台、空気源装置製作・据付工2台		
工期	契約締結の日から平成26年 3月14日まで		
予定価格	開札後に公表		
調査基準価格	-		
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）		
入札参加資格	登録工種	機械器具設置	
	格付等級	-	
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】	
	所在地区分	市内又は準市内	
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。	
その他	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）		
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式。工事経験欄に入札参加資格に定められた施工経験を記入すること。）（2）監理技術者資格者証の写し（3）監理技術者講習修了証の写し（4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）（5）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、工事概要及び当該設備の稼動開始日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成24年11月16日（金）午前 9時00分から 平成24年11月20日（火）午後 5時00分まで		
開札予定日時	平成24年11月21日（水）午前 9時30分		
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払 3回以内 契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）		
工事担当課	環境創造局下水道設備課	電話	045-671-2853
契約事務担当課	財政局契約第一課	電話	045-671-2244、2246

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 1 0 1 0 4 7 0</p>
<p>工事件名</p>	<p>港北水再生センター北側第4系列反応タンク設備工事</p>
<p>入札に係る必要事項</p>	<p><b>【入札参加資格 その他】</b>                  次の（１）及び（２）の入札参加資格を満たす者であること。                  （１）処理方式を高度処理又は標準活性汚泥法とする下水道施設又は類似施設（水道施設等）に係る、反応タンクにおける散気設備工事（新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。                  （２）前頁の技術者は、処理方式を高度処理又は標準活性汚泥法とする下水道施設又は類似施設（水道施設等）に係る、反応タンクにおける散気設備工事の施工経験を元請で有すること。                  ※施工実績及び技術者の施工経験は、いずれも平成9年4月1日以降に完成したもの（当該施工実績及び施工経験が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のもの）に限る。                  （３）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。</p> <p><b>【注意事項】</b>                  （１）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  （２）横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。                  （３）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。                  （４）特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。                  （５）請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。この場合、入札参加資格その他（２）の設備工事の元請としての施工経験は、工場製作過程の技術者は同設備の製作経験とし、工場製作過程以外の技術者は同設備の据付経験とする。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 2 0 1 0 0 5 0			
入札方法	電子入札による			
工事件名	都筑工場各種電動機補修工事			
施工場所	都筑区平台27番1号			
工事概要	電動機補修工（FDF用電動機（6, 600V）1台、ブロワ用電動機（400V）1台、混練機用電動機（400V）1台、低圧蒸気コンデンサ用電動機（400V）2台、計装空気圧縮機用電動機（400V）1台、排気復水ポンプ用電動機（400V）1台）一式 ほか			
工期	契約締結の日から平成25年 3月15日まで			
予定価格	3, 774, 000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）			
調査基準価格	-			
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）			
入札参加資格	登録工種	電気		
	格付等級	【電気：A又はB】		
	登録細目	【電気：電気設備工事】		
	所在地区分	市内		
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。		
	その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成9年4月1日以降に完成した、電圧200V以上の電動機設備工事の元請としての施工実績を有すること。 （2）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。		
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） （4）施工実績調書（工事内容欄に電動機設備の電圧及び工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）			
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。			
入札期間	平成24年11月12日（月）午前 9時00分から 平成24年11月14日（水）午後 5時00分まで			
開札予定日時	平成24年11月15日（木）午前 10時15分			
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払 しない	契約保証 免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事			該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）			
工事担当課	資源循環局都筑工場	電話	045-941-7911	
契約事務担当課	財政局契約第一課	電話	045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 2 0 1 0 0 5 0</p>
<p>工事件名</p>	<p>都筑工場各種電動機補修工事</p>
<p>入札に係る必要事項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。                  (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 2 3 0 1 0 0 4 5		
入札方法	電子入札による		
工事件名	緑スポーツセンター照明設備更新工事		
施工場所	緑区中山町3 2 9 番地 2 5		
工事概要	照明器具更新一式		
工期	契約締結の日から平成25年 3月15日まで		
予定価格	開札後に公表		
調査基準価格	-		
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）		
入札参加資格	登録工種	電気	
	格付等級	【電気：A】	
	登録細目	【電気：電気設備工事】	
	所在地区分	市内	
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。	
	その他	現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。	
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成24年11月12日（月）午前 9時00分から 平成24年11月14日（水）午後 5時00分まで		
開札予定日時	平成24年11月15日（木）午前 11時15分		
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払 しない 契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事	該当しない		
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）		
工事担当課	建築局電気設備課	電話 045-671-2975	
契約事務担当課	財政局契約第一課	電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1 2 2 3 0 1 0 0 4 5</p>
<p>工事件名</p>	<p>緑スポーツセンター照明設備更新工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。                  (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 3 4 0 1 0 0 4 3					
入札方法	電子入札による					
工事件名	根岸旭台公園改良工事					
施工場所	中区根岸旭台57番11					
工事概要	植栽工、設備工、園路広場整備工、施設整備工 ほか					
工期	契約締結の日から平成25年 2月28日まで					
予定価格	8,010,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	造園				
	格付等級	【造園：B】				
	登録細目	【造園：造園工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	造園工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年11月12日（月）午前 9時00分から 平成24年11月14日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月15日（木）午前 10時45分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	中区中土木事務所		電話 045-641-7681			
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1 2 3 4 0 1 0 0 4 3</p>
<p>工事件名</p>	<p>根岸旭台公園改良工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。                  (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。                  (4) 本件工事は、入札の不調による再度の発注である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 3 9 0 1 0 0 4 9					
入札方法	電子入札による					
工事件名	市道磯子第2 4 5号線舗装補修工事					
施工場所	磯子区磯子三丁目4番2 1号地先から2番1 0号地先まで					
工事概要	遮熱性舗装工1, 3 2 9 m <sup>2</sup> ほか					
工期	契約締結の日から平成2 5年 1月3 1日まで					
予定価格	1 6, 1 8 0, 0 0 0円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	ほ装				
	格付等級	【ほ装：A、B又はC】				
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】				
	所在地区分	市内又は準市内				
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	次の(1)及び(2)の入札参加資格を満たす者であること。 (1) 平成9年4月1日以降に完成した遮熱性舗装工事の元請としての施工実績を有すること(共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が総出資額の10分の4以上のものに限る。) (2) 現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	(1) 配置主任技術者・現場代理人(変更)届出書(第7号様式) (2) (1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等) (4) 施工実績調書(工事内容欄に、入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成2 4年1 1月1 2日(月)午前 9時0 0分から 平成2 4年1 1月1 4日(水)午後 5時0 0分まで					
開札予定日時	平成2 4年1 1月1 5日(木)午前 1 1時3 0分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)					
工事担当課	磯子区磯子土木事務所		電話 0 4 5 - 7 6 1 - 0 0 8 1			
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6			

<p>契約番号</p>	<p>1 2 3 9 0 1 0 0 4 9</p>
<p>工事件名</p>	<p>市道磯子第2 4 5号線舗装補修工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。                  (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。                  (4) 特記仕様書において遮熱材料について定めがあるので留意すること。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 4 2 0 1 0 0 4 4				
入札方法	電子入札による				
工事件名	鴨池橋補修工事				
施工場所	緑区鴨居一丁目15番2号地先から都筑区池辺町5482番7地先まで				
工事概要	タイル舗装工878m <sup>2</sup> 、塗膜系防水工878m <sup>2</sup> ほか				
工期	契約締結の日から平成25年 3月15日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	ほ装			
	格付等級	【ほ装：A】			
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	現場代理人は、開札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。			
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し （3）監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年11月12日（月）午前 9時00分から 平成24年11月14日（水）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成24年11月15日（木）午前 11時30分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	緑区緑土木事務所			電話 045-981-2100	
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1 2 4 2 0 1 0 0 4 4</p>
<p>工事件名</p>	<p>鴨池橋補修工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。                  (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 2 4 5 0 1 0 0 6 2					
入札方法	電子入札による					
工事件名	谷矢部池公園施設改良工事（その1）					
施工場所	戸塚区矢部町1996番					
工事概要	植栽工、設備工、園路広場整備工 ほか					
工期	契約締結の日から平成25年 3月18日まで					
予定価格	35,460,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	造園				
	格付等級	【造園：A】				
	登録細目	【造園：造園工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	造園工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書等の写し等） （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し （4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年11月12日（月）午前 9時00分から 平成24年11月14日（水）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月15日（木）午前 11時15分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）					
工事担当課	戸塚区戸塚土木事務所		電話 045-881-1624			
契約事務担当課	財政局契約第一課		電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>1 2 4 5 0 1 0 0 6 2</p>
<p>工事件名</p>	<p>谷矢部池公園施設改良工事（その1）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。                  (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（11）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

**横浜市調達公告第359号**

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「定期用課税基本台帳 1,440,000セットの印刷」ほか29件の契約について、一般競争入札を行う。

平成24年10月30日

契約事務受任者

横浜市財政局長 柏崎 誠

**1 入札参加資格**

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

**2 入札参加手続等**

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

**3 設計図書の交付等****(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

**(2) 設計図書に関する質問及び回答****ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後4時まで、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

**イ 質問に対する回答**

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時まで、発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

**4 入札方法等**

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（日曜日、土曜日及び休日を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

**5 入札の無効**

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
  - (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
  - (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
  - (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
  - (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
  - (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
  - (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- 6 入札参加資格の確認及び落札の決定
- 開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。
- なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、営業種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。
- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第5号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
  - (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱い、次のいずれかによるものとする。
    - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
    - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
  - (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
  - (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第6号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
  - (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
    - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
    - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
  - (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。
  - (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日（(2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後5時までに電子メール（送信先アドレスは「za-joukenshorui@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イ

の手續により落札者を決定する。

(8) (5)イの手續により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

#### 7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

#### 8 契約金の支払方法

(1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。

(2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

#### 9 その他

(1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(2) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。

(3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第13条第4項に定めるとおりとする。

(4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合

(5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。

(6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 2 0 3 0 2 0 0 5 5					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	定期用課税基本台帳 1, 4 4 0, 0 0 0セットの印刷					
納入/履行場所	総務局情報システム課ほか					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成25年 3月25日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	フォーム印刷				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第3位までに登録があること。 ②当該業務に必要な資機材を保有していること。 ③当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。				
提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書 (増加資産・全資産) の写し ③納入 (製造) 実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。					
設計図書	見本は、開札日の午後5時まで財政局契約第二課窓口で閲覧可能。 (なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。)					
入札期間	平成24年11月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成24年11月12日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月12日 (月) 午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	財政局税制課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 0 3 0 2 0 0 5 6					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	給与支払報告書ブルーリスト 236, 000セットの印刷					
納入/履行場所	総務局情報システム課					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成25年 1月21日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	フォーム印刷				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第3位までに登録があること。 ②当該業務に必要な資機材を保有していること。 ③当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。				
提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書 (増加資産・全資産) の写し ③納入 (製造) 実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。					
設計図書	見本は、開札日の午後5時まで財政局契約第二課窓口で閲覧可能。 (なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。)					
入札期間	平成24年11月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成24年11月12日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月12日 (月) 午後 1時30分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	財政局税制課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 0 3 0 2 0 0 5 7					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	確定申告書ブルーリスト 1 3 0, 0 0 0セットの印刷					
納入/履行場所	総務局情報システム課					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成25年 1月28日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	フォーム印刷				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第3位までに登録があること。 ②当該業務に必要な資機材を保有していること。 ③当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。				
提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書 (増加資産・全資産) の写し ③納入 (製造) 実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。					
設計図書	見本は、開札日の午後5時まで財政局契約第二課窓口で閲覧可能。 (なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。)					
入札期間	平成24年11月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成24年11月12日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月12日 (月) 午後 1時30分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	財政局税制課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 1 2 0 2 0 0 4 1						
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)						
件名	環境推進トナー (エプソン) 3個ほか 製品指定						
納入/履行場所	道路局総務課						
概要							
納入/履行期間等	契約締結の日から平成25年 3月29日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	営業種目	コンピュータ類					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分	市内					
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者					
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成24年11月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成24年11月12日 (月) 午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成24年11月12日 (月) 午後 1時05分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	5回以内	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	道路局総務課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1 2 1 4 0 2 0 0 2 2					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	清掃船清澄丸修繕					
納入／履行場所	請負人側造船所					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成24年12月25日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	その他の修理				
	格付等級	-				
	登録細目	【その他の修理：船舶修理】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に登録があり、かつ、細目「B：船舶修理」に登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。 ③小型船造船業法第4条に係る小型船造船業登録又は造船法第6条第1項に係る船舶の製造事業等開始届出のあること。 ④本船の修繕ができる船体修繕設備（ドック又は引揚船台）を保有していること。				
提出書類	①委託業務経歴書 ②「造船業開始届（受付印のあるもの）」又は「小型船造船業登録済証」の写し ③本修繕に使用する船体修繕設備の規模を確認できる書類					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年11月 9日（金）午前 9時00分から 平成24年11月12日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月12日（月）午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	港湾局維持保全課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 1 4 0 5 0 0 0 4					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	廃車（使用済自動車）自家用小型乗用（日産アベニール） 1 台の売却					
納入／履行場所	中区本牧ふ頭3番地					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から40日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受：鉄くず、非鉄金属くず】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目の第3位までに登録があること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。 ③古物営業の許可を受けている者。 ④使用済自動車の再資源化等に関する法律第42条第1項に規定する引取業登録のある者。 。				
提出書類	①不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書 ②古物商許可証の写し ③引取業登録があることがわかる書類等の写し					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年11月 9日（金）午前 9時00分から 平成24年11月13日（火）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月13日（火）午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	売却対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。					
発注担当課	港湾局維持保全課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 2 1 0 2 0 3 7 5					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	消火器（業務用）（ヤマトプロテック） 1 2 4 本ほか 同等品可					
納入／履行場所	環境創造局北部第一水再生センターほか					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から70日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	消防・防災・防犯用品				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年11月 9日（金）午前 9時00分から 平成24年11月12日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月12日（月）午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同等品による入札については、入札期間の初日の3日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までにメーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う（随時）。					
発注担当課	環境創造局下水道施設管理課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 2 1 0 3 0 2 8 7					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	三ツ沢公園ほか15公園自家用電気設備点検委託					
納入／履行場所	三ツ沢公園ほか					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成25年 3月 6日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	電気設備保守				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第1位に登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者。				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年11月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成24年11月13日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月13日 (火) 午後 1時45分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局公園緑地整備課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 2 2 0 2 0 5 4 6					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	「ごみと資源物の分け方・出し方」 (パンフレット) 60,000部の印刷					
納入/履行場所	資源循環局業務課ほか					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成24年12月7日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	オフセット印刷				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第1位に登録があること。 ②4色機以上の印刷機を保有していること。 ③当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。				
提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書 (増加資産・全資産) の写し ③納入 (製造) 実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。					
設計図書	見本は開札日の午後5時まで財政局契約第二課窓口にて閲覧可能。 (なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。)					
入札期間	平成24年11月9日 (金) 午前9時00分から 平成24年11月12日 (月) 午後1時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月12日 (月) 午後1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 2 2 0 3 0 1 4 7						
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）						
件名	保土ヶ谷工場造園管理委託2						
納入／履行場所	資源循環局保土ヶ谷工場						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成25年 1月31日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	最低制限価格制度適用						
入札参加資格	営業種目	公園緑地等管理					
	格付等級	【公園緑地等管理：C】					
	登録細目						
	所在地区分	市内					
	その他	上記の営業種目に第1位に登録があること。					
提出書類							
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成24年11月 9日（金）午前 9時00分から 平成24年11月13日（火）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成24年11月13日（火）午後 1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	資源循環局旭工場						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1 2 2 2 0 5 0 1 7 6					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	小型機械車 (回転板) A T 日産 1 台の売払					
納入/履行場所	栄区上郷町1570-1					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から21日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受：中古自動車】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目の第3位までに登録があること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年11月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成24年11月13日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月13日 (火) 午後 1時15分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	売払対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。					
発注担当課	資源循環局車両課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 2 2 0 5 0 1 7 7					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	小型機械車（回転板）CNG 日産 1台の売払					
納入／履行場所	栄区上郷町1570-1					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から21日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受：中古自動車】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目の第3位までに登録があること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年11月 9日（金）午前 9時00分から 平成24年11月13日（火）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月13日（火）午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	売払対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。					
発注担当課	資源循環局車両課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 2 2 0 5 0 1 7 8					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	小型機械車 (回転板) L P G いすゞ 1 台の売払					
納入/履行場所	栄区上郷町1570-1					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から21日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受：中古自動車】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目の第3位までに登録があること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年11月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成24年11月13日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月13日 (火) 午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	売払対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。					
発注担当課	資源循環局車両課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 2 2 0 5 0 1 7 9					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	小型機械車 (破碎機水噴霧付) L P G 日産 1 台の売払					
納入／履行場所	栄区上郷町1570-1					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から21日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受：中古自動車】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目の第3位までに登録があること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年11月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成24年11月13日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月13日 (火) 午後 1時25分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	売払対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。					
発注担当課	資源循環局車両課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 2 2 0 5 0 1 8 0					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	小型機械車 (破砕機水噴霧付) 日産 3台の売払					
納入/履行場所	栄区上郷町1570-1					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から21日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受：中古自動車】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目の第3位までに登録があること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年11月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成24年11月13日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月13日 (火) 午後 1時30分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	売払対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。					
発注担当課	資源循環局車両課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 2 2 0 5 0 1 8 1					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	中型機械車 (回転板コンテナ傾倒付) 日産外 5 台の売払					
納入/履行場所	栄区上郷町1570-1					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から21日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受：中古自動車】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目の第3位までに登録があること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年11月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成24年11月13日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月13日 (火) 午後 1時35分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	売払対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。					
発注担当課	資源循環局車両課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 2 2 0 5 0 1 8 2					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	中型機械車 (破砕機付) 日野外 2台の売払					
納入/履行場所	栄区上郷町1570-1					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から21日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受：中古自動車】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目の第3位までに登録があること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。				
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年11月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成24年11月13日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月13日 (火) 午後 1時35分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	売払対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。					
発注担当課	資源循環局車両課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 2 2 0 5 0 1 8 3					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	廃車（使用済自動車） 大型ダンプ 1台ほかの売払					
納入／履行場所	資源循環局神明台処分地（泉区池の谷3949-1）					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から21日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受：鉄くず、非鉄金属くず】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目の第3位までに登録があること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。 ③古物営業の許可を受けている者。 ④使用済自動車の再資源化等に関する法律第42条第1項に規定する引取業登録のある者。 。				
提出書類	①不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書 ②古物商許可証の写し ③引取業登録があることがわかる書類等の写し					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年11月 9日（金）午前 9時00分から 平成24年11月13日（火）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月13日（火）午後 1時40分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	売払対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。					
発注担当課	資源循環局車両課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 5 5 0 5 0 0 0 2					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	廃車（使用済自動車）救助工作車 1台ほかの売払					
納入／履行場所	横浜市消防訓練センターほか					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から30日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	不用品買受				
	格付等級	-				
	登録細目	【不用品買受：鉄くず、非鉄金属くず】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目の第3位までに登録があること。 ②当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者。 ③古物営業の許可を受けている者。 ④使用済自動車の再資源化等に関する法律第42条第1項に規定する引取業登録のある者。 。				
提出書類	①不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書 ②古物商許可証の写し ③引取業登録があることがわかる書類等の写し					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年11月 9日（金）午前 9時00分から 平成24年11月13日（火）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月13日（火）午後 1時15分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	売払対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、契約約款及び仕様書に記載されたとおりとする。					
発注担当課	消防局施設課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 7 1 0 2 0 1 9 9					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	図書館カード 100,000枚ほかの印刷					
納入/履行場所	横浜市中心図書館企画運営課					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成25年 2月15日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	特殊印刷				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第3位までに登録のあること。②当該業務に必要な資機材(印刷機等)を保有していること。③当該物品またはこれと同等の物品に係る製造実績を有する者。				
提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書(増加資産・全資産)の写し ③納入(製造)実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。					
設計図書	見本は開札日の午後5時まで財政局契約第二課窓口で閲覧可能。 (なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。)					
入札期間	平成24年11月 9日(金) 午前 9時00分から 平成24年11月12日(月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月12日(月) 午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局企画運営課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 7 1 0 2 0 2 0 0					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	講堂用放送機 (小学校) (日本ビクター、パナソニック又はT O A) 1 3 台 同等品可 (その1)					
納入/履行場所	横浜市立末吉小学校ほか					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から6 0 日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	電気機械類				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年11月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成24年11月12日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月12日 (月) 午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同等品による入札については、入札期間の初日の3日前 (ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。) の午後1時までメーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を電子メール (送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」) により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う (随時)。					
発注担当課	教育委員会事務局学事支援課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 7 1 0 2 0 2 0 1					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	講堂用放送機 (小学校) (日本ビクター、パナソニック又はTOA) 11台 同等品可 (その2)					
納入/履行場所	横浜市立永田小学校ほか					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から60日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	電気機械類				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年11月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成24年11月12日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月12日 (月) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同等品による入札については、入札期間の初日の3日前 (ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。) の午後1時までにメーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を電子メール (送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」) により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う (随時)。					
発注担当課	教育委員会事務局学事支援課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 7 1 0 2 0 2 2					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	講堂用放送機 (小学校) (日本ビクター、パナソニック又はT O A) 1 4 台 同等品可 (その3)					
納入/履行場所	横浜市立市沢小学校ほか					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から6 0 日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	電気機械類				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年11月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成24年11月12日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月12日 (月) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同等品による入札については、入札期間の初日の3日前 (ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。) の午後1時までメーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を電子メール (送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」) により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う (随時)。					
発注担当課	教育委員会事務局学事支援課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 7 1 0 2 0 2 0 3					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	講堂用放送機 (中学校) (日本ビクター、パナソニック又はT O A) 7台 同等品可					
納入/履行場所	横浜市立末吉中学校ほか					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から60日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	電気機械類				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入 (製造) 実績調査書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年11月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成24年11月12日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月12日 (月) 午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同等品による入札については、入札期間の初日の3日前 (ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。) の午後1時までにメーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を電子メール (送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」) により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う (随時)。					
発注担当課	教育委員会事務局学事支援課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 7 1 0 2 0 2 0 6						
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)						
件名	学校給食用カートイン式パススルー牛乳保冷庫 1台						
納入／履行場所	横浜市立南山田小学校						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成24年12月21日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	営業種目	厨房・浴槽機器類					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分	市内					
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者					
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成24年11月 9日（金）午前 9時00分から 平成24年11月12日（月）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成24年11月12日（月）午後 1時15分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	教育委員会事務局健康教育課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1 2 7 1 0 2 0 2 0 8					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	万能木工機 (日立工機) 1台 同等品可					
納入/履行場所	横浜市立横浜総合高等学校					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から60日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	機械器具・工具類				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年11月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成24年11月12日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月12日 (月) 午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同等品による入札については、入札期間の初日の3日前 (ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。) の午後1時までにメーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を電子メール (送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」) により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う (随時)。					
発注担当課	教育委員会事務局学事支援課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 7 1 0 2 0 2 0 9					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	デスクトップ型パソコン（NEC） 26台ほか 同等品可					
納入／履行場所	横浜市立横浜総合高等学校					
概要						
納入／履行期間等	平成25年 3月26日から平成25年 3月29日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	コンピュータ類				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年11月 9日（金）午前 9時00分から 平成24年11月12日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月12日（月）午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同等品による入札については、入札期間の初日の3日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までにメーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う（随時）。					
発注担当課	教育委員会事務局学事支援課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

契約番号	1 2 7 1 0 3 0 1 8 1						
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）						
件名	屋内運動場吊り上げ式バスケットゴール安全点検委託1						
納入／履行場所	横浜市立平安小学校ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成25年 2月28日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	営業種目	機械設備保守					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分	市内					
	その他	①横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等）に記載されていること（上記営業種目の登録の有無は問わない。）。 ②当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者。					
提出書類	委託業務経歴書						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成24年11月 9日（金）午前 9時00分から 平成24年11月13日（火）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成24年11月13日（火）午後 1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1 2 7 1 0 3 0 1 8 2						
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）						
件名	屋内運動場吊り上げ式バスケットゴール安全点検委託2						
納入／履行場所	横浜市立下末吉小学校ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成25年 2月28日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	営業種目	機械設備保守					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分	市内					
	その他	①横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等）に登録されていること（上記営業種目の登録の有無は問わない。）。 ②当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者。					
提出書類	委託業務経歴書						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成24年11月 9日（金）午前 9時00分から 平成24年11月13日（火）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成24年11月13日（火）午後 1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1 2 7 1 0 3 0 1 8 3						
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）						
件名	屋内運動場吊り上げ式バスケットゴール安全点検委託3						
納入／履行場所	横浜市立汐入小学校ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成25年 2月28日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	営業種目	機械設備保守					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分	市内					
	その他	①横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等）に記載されていること（上記営業種目の登録の有無は問わない。）。 ②当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者。					
提出書類	委託業務経歴書						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成24年11月 9日（金）午前 9時00分から 平成24年11月13日（火）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成24年11月13日（火）午後 1時20分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

**横浜市調達公告第 360 号**

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成24年10月30日

契約事務受任者

横浜市副市長 大場 茂美

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	基幹システムに関するソフトウェア保守（プログラム変更等）業務委託（下半期分）一式	総務局 IT 活用推進部情報システム課	平成 24 年 9 月 28 日	富士通株式会社 神奈川支社 西区高島一丁目 1 番 2 号	円 195,662,754	随意契約	—	政府調達に関する協定（平成 7 年条約第 23 号）第 15 条第 1 項（d）

**横浜市調達公告第361号**

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成24年10月30日

契約事務受任者

横浜市副市長 鈴木 隆

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	横浜市立日吉台小学校ほか92校で使用する電力約23,714,000キロワットアワーの供給	教育委員会事務局東部学校教育事務所学事支援第二課 中区港町 1 丁目 1 番地	平成24年 9 月 12 日	株式会社エネット 東京都港区芝公園 2 丁目 6 番 3 号	円 536,585,212	一般競争入札	平成 24 年 7 月 31 日	—
2	横浜市立城郷中学校ほか69校で使用する電力約18,713,000キロワットアワーの供給	同	同	同	414,795,681	同	同	—
3	横浜市立港南中学校ほか76校で使用する電力約18,346,000キロワットアワーの供給	同	同	同	406,731,626	同	同	—

# 水道局

## 水道局調達公告第181号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「桂線口径400mm配水管布設替工事（その4）」について、一般競争入札を行う。

平成24年10月30日

横浜市水道事業管理者  
水道局長 土井一成

### 1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

### 2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8(11)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
  - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
  - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
  - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

### 3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。

なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む。）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

#### 4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (9) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

#### 5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
  - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
  - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続きを繰り返す。
- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続きにより落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続きにより、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

#### 6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

#### 7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。  
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払い、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

## 8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
  - ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
  - イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
- (8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (9) (8)の適格性の審査にあたり、工事請負契約約款第11条第2項で定める現場代理人については、工事現場に常駐するものとする。この要件を満たさない者は、競争入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。  
ただし、横浜市が特に認める場合に限り、現場代理人の他工事との兼任を一部認める。この場合の現場代理人の兼任を認める要件は、次のアからウまでの要件をすべて満たすものとする。
  - ア 同一工事監督課の工事であること。
  - イ 次のいずれかに該当する場合
    - (7) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）2,500万円未満であり、工事件名又は施工場所に「管内」と記載がある等、施工場所が特定されていないもの（以下「管内もの」という。）同士の組み合わせであること。
    - (イ) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）1,000万円未満の、施工場所が特定されている工事（以下「一本もの」という。）同士の組み合わせであること。
    - (ウ) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）2,500万円未満の管内もの及び予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）1,000万円未満の一本ものの組み合わせであること。
  - ウ 兼任できる工事は2件までとする。  
なお、工事現場への出勤体制について定めがある工事、緊急性のある工事（応急修理工事等）及び設計変更により2,500万円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以上となった工事は兼任できないものとする。
- (10) (8)の適格性の審査にあたり、開札日において、平成23・24年度の横浜市入札参加資格審査申請（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当

該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

- (11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

- (12) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 2 5 2 0 1 0 3 6 3		
入札方法	電子入札による		
工事件名	桂線口径400mm配水管布設替工事（その4）		
施工場所	栄区飯島町1309番地先から2086番地先まで		
工事概要	ダクタイル鋳鉄管布設工（Φ200mm～Φ400mm、L=427m）、泥濃推進工（Φ800mm、L=241m）、立坑築造工一式、管撤去工一式、路面復旧工一式		
工期	契約締結の日から415日間		
予定価格	開札後に公表		
調査基準価格	-		
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）		
入札参加資格	登録工種	上水道	
	格付等級	【上水道：A】	
	登録細目	【上水道：上水道工事】	
	所在地区分	市内	
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。	
その他	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）		
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式。推進工事技士については、その他の資格番号欄に推進工事技士の番号を、工事経験欄に推進工法の種類、管径を記入すること。）（2）推進工事技士登録証の写し及び所属の確認できる書類（監理技術者資格者証又は健康保険証の写し）（3）監理技術者資格者証の写し（4）監理技術者講習修了証の写し（5）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）（6）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成24年11月16日（金）午前9時00分から 平成24年11月20日（火）午後5時00分まで		
開札予定日時	平成24年11月21日（水）午前9時30分		
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払 6回以内 契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）		
工事担当課	水道局南部工事課	電話 045-833-6781	
契約事務担当課	財政局契約第一課	電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1 2 5 2 0 1 0 3 6 3</p>
<p>工事件名</p>	<p>桂線口径400mm配水管布設替工事（その4）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【入札参加資格 その他】</b>                  次の（1）から（3）の入札参加資格を満たす者であること。                  （1）管径800mm以上の密閉型推進工事の元請としての施工実績を有すること。                  （2）管径800mm以上の密閉型推進工事の元請としての施工経験を有する推進工事技士（公益社団法人日本推進技術協会の資格を有する技術者）を推進工事の期間中、施工現場に配置すること（監理技術者との兼任可）。                  なお、当該推進工事技士は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過した者でなければならない。また、推進工事の期間中とは、推進設備の設置から撤去までの期間をいう。                  ※施工実績及び推進工事技士の経験は、いずれも平成9年4月1日以降に完成した工事に限る。また、共同企業体での施工実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。                  （3）現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。</p> <p><b>【注意事項】</b>                  （1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  （2）横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。                  （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

**水道局調達公告第182号**

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「継ぎ輪（K形）口径1800 2個」ほか2件の契約について、一般競争入札を行う。

平成24年10月30日

横浜市水道事業管理者  
水道局長 土井一成**1 入札参加資格**

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

**2 入札参加手続等**

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

**3 設計図書の交付等****(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

**(2) 設計図書に関する質問及び回答****ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後4時まで、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

**イ 質問に対する回答**

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時まで、発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

**4 入札方法等**

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（日曜日、土曜日及び休日を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

**5 入札の無効**

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当

する入札

- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

#### 6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、営業種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第5号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
  - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
  - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第6号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であることを確認するものとする。
- (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
  - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
  - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。
- (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日（(2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後5時までに電子メール（送信先アドレスは「za-joukenshorui@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出され

ない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手續により落札者を決定する。

(8) (5)イの手續により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

#### 7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

#### 8 契約金の支払方法

(1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。

(2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

#### 9 その他

(1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(2) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。

(3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第13条第4項に定めるとおりとする。

(4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合

(5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。

(6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 2 5 2 0 2 0 4 7 4						
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)						
件名	継ぎ輪 (K形) 口径1800 2個						
納入/履行場所	水道局川井浄水場						
概要							
納入/履行期間等	契約締結の日から平成25年 3月19日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	営業種目	水道用品					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分	市内					
	その他	1. 上記の営業種目に登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者					
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成24年11月 9日 (金) 午前 9時00分から 平成24年11月12日 (月) 午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成24年11月12日 (月) 午後 1時05分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	水道局保全課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1 2 5 2 0 2 0 4 7 6						
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）						
件名	検針HT用バッテリーパック（キヤノン） 400個ほか 製品指定						
納入／履行場所	水道局料金課料金システム係						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成25年 2月28日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札参加資格	営業種目	コンピュータ類					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分	市内					
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者					
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成24年11月 9日（金）午前 9時00分から 平成24年11月12日（月）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成24年11月12日（月）午後 1時05分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	水道局料金課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1 2 5 2 0 2 0 4 7 8					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	小型貨物自動車（ワンボックス）（日産） 1台 同等品可					
納入／履行場所	水道局西部第二給水維持課					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から90日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	自動車				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者				
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成24年11月 9日（金）午前 9時00分から 平成24年11月12日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成24年11月12日（月）午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同等品による入札については、入札期間の初日の3日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までにメーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う（随時）。					
発注担当課	水道局西部第二給水維持課					
契約事務担当課	財政局契約第二課					

# 交通 局

## 交通局調達公告第92号

総合評価一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「新横浜駅第5出入口移設工事」について、総合評価一般競争入札を行う。

平成24年10月30日

横浜市交通事業管理者  
交通局長 二見良之

### 1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市交通局契約規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

### 2 入札参加手続等

- (1) 入札参加者は、工事ごとの総合評価落札方式実施要領書（以下「実施要領書」という。）に定めるところにより、技術資料を財政局契約第一課へ提出すること。  
なお、提出後の技術資料の修正及び追加等は、提出期間内であっても認めない。

#### (2) 設計図書のダウンロード等

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。

ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。

- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

### 3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。  
なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む。）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

#### 4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 技術資料の提出をしない者が行った入札、又は実施要領書の定めに従わない技術資料を提出した者が行った入札
- (4) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない入札
- (5) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
- (8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (10) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

#### 5 技術資料の審査及び技術評価点の算出

技術資料の審査及び技術評価点の算出については、工事ごとに定める実施要領書に基づき行う。

#### 6 落札予定者の決定、入札参加資格の確認及び落札者の決定

- (1) 5により算出した入札者ごとの技術評価点及び入札価格を基に、実施要領書に定める方法により、評価値を算出する。
- (2) 次に掲げる要件をすべて満たす入札者のうち、(1)により算出した評価値が最も高い者を落札予定者とし、原則として開札日に、落札予定者、落札予定者の入札価格及び(1)により算出した落札予定者の評価値を入札参加者に通知する。
  - ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
  - イ 入札者が提出した技術資料が、実施要領書で明示する技術資料の要求要件のうち、必須とされた項目の最低要求要件をすべて満たしていること。
  - ウ 評価値が、標準点を予定価格（単位：億円）の105分の100で除して得た数値を下回っていないこと。
- (3) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）第4条第1項第4号に定める基準（以下「失格基準」という。）に該当する場合には、その者を落札者とし、この場合、(2)の要件をすべて満たす者のうち、次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
- (4) 失格基準に該当した者を除き、評価値の同じ落札予定者が2者以上あるときは、当該落札予定者にくじを引かせて落札予定者1者を決めるものとする。この場合、当該落札予定者のうちくじを引かない者がいるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員にくじを引かせ落札予定者を決定するものとする。
- (5) 落札決定を保留した後、落札予定者が入札参加資格を満たすものであるかを確認する。
- (6) (5)の入札参加資格の確認の結果により、落札予定者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
  - ア 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者であると確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
  - イ 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち次に評価値の高い

者を新たに落札予定者とし、(5)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

- (7) (5)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札予定者は、工事ごとに定める提出書類等を、別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出し、また確認のための指示に従わなければならない。指定した期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札予定者は入札参加資格を満たす者でないとし、(6)イの手続により落札者を決定する。
- (8) (6)イの手続により、落札予定者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札予定者に通知する。
- (9) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、失格基準に該当しない場合は、(5)の入札参加資格の確認とあわせて横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱第13条に定めるとおり、低入札要綱に定める調査を行う。
- (10) (9)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
- (11) (9)の調査にあたっては、当該落札予定者は、低入札要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(10)に該当するものとし、当該落札予定者を落札者とししないものとする。
- (12) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、低入札要綱第4条の2第1号に定める技術者を、(7)により提出された入札参加資格確認資料に記載した技術者とは別に、施工現場に専任で1名以上配置しなければならない(特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること)。この場合、当該技術者について、配置技術者(変更)届出書(第6号様式)及び必要書類を別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出すること。
- (13) (11)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(10)に該当するものとし、当該落札予定者を落札者とししないものとする。
- (14) 落札者の決定にあたって、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱第5条第3項で定める学識経験者の意見聴取を行った場合は、その結果を考慮し、落札予定者を落札者として決定する。
- (15) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札予定者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。

## 7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

## 8 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払い、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

## 9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

- (1) 7(3)の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加要領第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。
  - (2) 8(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払の方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。なお、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程第2条第2項に規定する前払金(中間前払金)は支払わない。
  - (3) 契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
  - (4) 契約金額にかかわらず、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第9条第2項各号に定める工種を主たる工種とする工事については、中間技術検査を行うものとする。
  - (5) 工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。
- 10 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
  - (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
  - (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
  - (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格(変更すべき事由が生じた日を基準日とする。)を満たすと確認された場合はこの限りでない。
  - (5) 必要と認めるときは入札を延期(入札期間の延長を含む。)し、中止し、又は取り消すことがある。
  - (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準(工事請負関係)第14条第4項に定めるとおりとする。
  - (7) 入札に参加した者は、入札締切後、正当な理由なく落札者となることを辞退することはできないものとする。
  - (8) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
    - ア 落札予定者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
    - イ 落札予定者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合
    - ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札予定者となった者が、低入札要綱第4条第1項第1号に該当した場合(ただし、資料に不備等があることのみにより同号に該当した場合を除く。)
  - (9) 6(5)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
  - (10) (9)の適格性の審査にあたり、工事請負契約約款第11条第2項で定める現場代理人については、工事現場に常駐するものとする。この要件を満たさない者は、競争入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

ただし、横浜市が特に認める場合に限り、現場代理人の他工事との兼任を一部認める。この場合の現場代理人の兼任を認める要件は、次のアからウまでの要件をすべて満たすものとする。

    - ア 同一工事監督課の工事であること。
    - イ 次のいずれかに該当する場合
      - (ア) 予定価格(消費税及び地方消費税相当額を含む。)2,500万円未満であり、工事件名又は施工場所に「管内」と記載がある等、施工場所が特定されていないもの(以下「管内もの」という。)同士の組み合わせであること。
      - (イ) 予定価格(消費税及び地方消費税相当額を含む。)1,000万円未満の、施工場所が特定されている工事(以下「一本もの」という。)同士の組み合わせであること。
      - (ウ) 予定価格(消費税及び地方消費税相当額を含む。)2,500万円未満の管内もの及び予定価格(消費税及び地方消費税相当額を含む。)1,000万円未満の一本ものの組み合わせであること
    - ウ 兼任できる工事は2件までとする。

なお、工事現場への出動体制について定めがある工事、緊急性のある工事(応急修理工事等)及び設

---

計変更により2,500万円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以上となった工事は兼任できないものとする。

- (11) (9)の適格性の審査にあたり、開札日において、平成23・24年度の横浜市入札参加資格審査申請（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (12) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。
- なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。
- (13) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 2 5 3 0 1 0 0 4 7		
入札方法	電子入札による		
工事件名	新横浜駅第5出入口移設工事		
施工場所	港北区新横浜二丁目4番16		
工事概要	道路付属物等処置工、土留工（ソイルセメント壁2, 795m <sup>2</sup> ）、地盤改良工一式、開削土工（W=16m、L=27m、D=17m）、躯体工（鉄筋385.78t、コンクリート打設2, 004m <sup>3</sup> ）、既設躯体穴あけ工一式、道路仮復旧工一式 ほか		
工期	契約締結の日から700日間		
予定価格	開札後に公表		
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）		
最低制限価格	-		
入札参加資格	登録工種	土木	
	格付等級	【土木：A】	
	登録細目	【土木：一般土木工事】	
	所在地区分	市内又は準市内	
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。	
	その他	※次頁のとおり。 本件工事の公告は3頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）	
提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式。工事経験欄に入札参加資格に定められた施工経験を記入すること。）（2）監理技術者資格者証の写し（3）監理技術者講習修了証の写し（4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）（5）施工実績調書（工事内容欄に、入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）（6）共同企業体協定書兼委任状		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成24年11月21日（水）午前 9時00分から 平成24年11月26日（月）午後 5時00分まで		
開札予定日時	平成24年12月11日（火）午前 9時15分		
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払 2回以内 契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事		該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は3頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）		
工事担当課	交通局建設改良課	電話	045-671-3144
契約事務担当課	財政局契約第一課	電話	045-671-2244、2246

<p>契約番号</p>	<p>1 2 5 3 0 1 0 0 4 7</p>
<p>工事件名</p>	<p>新横浜駅第5出入口移設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【入札参加資格 その他】</b>          次の要件をすべて満たす特定建設共同企業体であること。          (1) 各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「〇〇建設共同企業体」とする。）。          (2) 構成員の数は、2者であること。          (3) 構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率が、その共同企業体構成員中最大であること。          (4) 構成員の組み合わせは、前頁の入札参加資格のほか、次のア 代表構成員の資格要件をすべて満たす者と、イ 第2位構成員の資格要件をすべて満たす者による組み合わせであること。          ア 代表構成員の資格要件          (ア) 次のa及びbの工事の元請としての施工実績を有すること（a及びbは別工事でも可。）。            a 地中連続壁による土留めを用いた、開削工法による掘削深10m以上の地下に築造された鉄筋コンクリート土木構造物築造工事（場所打ちに限る。）            b 鉄道事業法（昭和61年法律第92号）の適用を受ける鉄道又は軌道法（大正10年法律第76号）の適用を受ける軌道（以下「鉄道等」という。以下同じ。）の線路（軌道及びそれを支持するために必要な路盤又は構造物を含む。以下同じ。）内で作業を行った工事（擁壁補修工事又は隧道内補修工事等を含む。以下同じ。）。なお、当該施工実績に係る鉄道等は営業路線に限る。          (イ) 前頁の技術者は、次のa及びbの工事の元請としての施工経験を有すること。            a 地中連続壁による土留めを用いた、開削工法による地下に築造された鉄筋コンクリート土木構造物築造工事（場所打ちに限る。）            b 鉄道等の線路内で作業を行った工事。なお、当該施工経験に係る鉄道等は営業路線に限る。          ※ a及びbの施工経験を有する技術者は異なる者でも可。この場合、bの施工経験を有する技術者の施工現場への専任配置を要する期間は、開削土工施工開始から埋戻工が終了するまでとする。          イ 第2位構成員の資格要件          (ア) 次のa及びbの工事の元請としての施工実績を有すること（a及びbは別工事でも可。）。            a 地中連続壁による土留めを用いた、開削工法による地下に築造された鉄筋コンクリート土木構造物築造工事（場所打ちに限る。）            b 鉄道等の線路内で作業を行った工事。なお、当該施工実績に係る鉄道等は営業路線に限る。          (イ) 前頁の技術者は、地中連続壁による土留めを用いた、開削工法による地下に築造された鉄筋コンクリート土木構造物築造工事（場所打ちに限る。）の元請としての施工経験を有すること。          ※ 施工実績及び技術者の施工経験は、いずれも平成9年4月1日以降に完成したもの（当該施工実績及び技術者の施工経験が、共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のもの）に限る。          ※ 代表構成員の配置技術者について、a及びbの施工経験を有する配置技術者が異なる場合、調査基準価格未満の金額で契約する場合に配置する技術者は、入札参加資格に定めたa及びbの施工経験を持つ技術者とは別に、公告本文6（12）の規定により工事期間中施工現場に専任で配置しなければならない。          (5) 現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過した者であること。   <b>【注意事項】</b>          (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。          (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（10）を参照）。           本件工事の公告は3頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）          この頁に記載されていない事項については、1頁目、3頁目をご確認ください。</p>

<p>契約番号</p>	<p>1253010047</p>
<p>工事件名</p>	<p>新横浜駅第5出入口移設工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項 続き】</b>                  (3) 次のア及びイに定める額のうちいずれか大きい額を構成員ごとに算定し、各構成員の当該算定した額を合計した金額が、本件工事の予定価格（税込）に満たない者は、本件工事契約を締結できない。なお、基準日は開札日とする（公告本文10（11）を参照）。                  ア 平成23・24年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の土木に係る工事最高請負実績の元請金額を10分の6で除して得た額                  イ 平成23・24年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の土木に係る工事最高請負実績の下請金額を10分の8で除して得た額                  (4) 入札にあたっては、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち（6）共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない（公告本文10（12）を参照）。                  (5) 本件工事は総合評価落札方式（簡易型）対象工事である。詳細は、本件工事の総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。                  総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。                  ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成24年11月2日                  ・技術資料の受付期間：平成24年11月21日から平成24年11月26日まで                  ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成24年12月19日頃                  (6) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p>本件工事の公告は3頁ありますので、ご注意ください。（この頁は3頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目、2頁目をご確認ください。</p>

**交通局調達公告第93号**

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「市営地下鉄4号線電車線路改良工事」について、一般競争入札を行う。

平成24年10月30日

横浜市交通事業管理者  
交通局長 二見良之**1 入札参加資格**

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市交通局契約規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

**2 入札参加手続等**

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8(11)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
  - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
  - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
  - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

**3 入札方法等**

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。  
なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む。）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

- (6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

**4 入札の無効**

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
  - (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
  - (3) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない入札
  - (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
  - (5) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
  - (6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
  - (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
  - (8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
  - (9) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- 5 入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
  - (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
  - (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
  - (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
    - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
    - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
  - (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
  - (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
  - (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
  - (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
  - (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第27条から第29条までの規定による。
- 7 契約金の支払方法
- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。  
なお、前金払は部分払の回数に含まない。

(2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払い、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。

(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

## 8 その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。

(5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。

(6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。

(7) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合

(8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

(9) (8)の適格性の審査にあたり、工事請負契約約款第11条第2項で定める現場代理人については、工事現場に常駐するものとする。この要件を満たさない者は、競争入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

ただし、横浜市が特に認める場合に限り、現場代理人の他工事との兼任を一部認める。この場合の現場代理人の兼任を認める要件は、次のアからウまでの要件をすべて満たすものとする。

ア 同一工事監督課の工事であること。

イ 次のいずれかに該当する場合

(ア) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）2,500万円未満であり、工事件名又は施工場所に「管内」と記載がある等、施工場所が特定されていないもの（以下「管内もの」という。）同士の組み合わせであること。

(イ) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）1,000万円未満の、施工場所が特定されている工事（以下「一本もの」という。）同士の組み合わせであること。

(ウ) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）2,500万円未満の管内もの及び予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）1,000万円未満の一本ものの組み合わせであること。

ウ 兼任できる工事は2件までとする。

なお、工事現場への出勤体制について定めがある工事、緊急性のある工事（応急修理工事等）及び設計変更により2,500万円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以上となった工事は兼任できないものとする。

(10) (8)の適格性の審査にあたり、開札日において、平成23・24年度の横浜市入札参加資格審査申請（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工

---

事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

(12) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 2 5 3 0 1 0 0 5 0		
入札方法	電子入札による		
工事件名	市営地下鉄4号線電車線路改良工事		
施工場所	都筑区中川中央一丁目1番1号から都筑区茅ヶ崎中央1番1号まで		
工事概要	架空電車線路改良工一式		
工期	契約締結の日から平成25年 2月28日まで		
予定価格	6, 368, 000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)		
調査基準価格	-		
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)		
入札参加資格	登録工種	電気	
	格付等級	【電気：A又はB】	
	登録細目	【電気：電気設備工事】	
	所在地区分	市内、準市内又は市外	
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。	
その他	次の(1)及び(2)の入札参加資格を満たす者であること。 (1) 平成9年4月1日以降に完成した、架空式電車線路工事(単線式に限る。)の元請としての施工実績を有すること。 (2) 現場代理人は、開札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。		
提出書類	(1) 配置主任技術者・現場代理人(変更)届出書(第7号様式) (2) (1)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等) (4) 施工実績調書(工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)		
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。		
入札期間	平成24年11月12日(月)午前9時00分から 平成24年11月14日(水)午後5時00分まで		
開札予定日時	平成24年11月15日(木)午前11時30分		
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払 しない 契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事	該当しない		
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)		
工事担当課	交通局電気課	電話 045-671-3185	
契約事務担当課	財政局契約第一課	電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1 2 5 3 0 1 0 0 5 0</p>
<p>工事件名</p>	<p>市営地下鉄4号線電車線路改良工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p><b>【注意事項】</b>                  (1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。                  (2) 横浜市が特に認める場合を除き、開札日において、工事現場に現場代理人を常駐させることが確認できない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。                  (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）                  この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

**交通局調達公告第94号**

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「UTM 1台ほか」の契約について、一般競争入札を行う。

平成24年10月30日

横浜市交通事業管理者  
交通局長 二見良之

**1 入札参加資格**

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市交通局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

**2 入札参加手続等**

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

**3 設計図書の交付等****(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

**(2) 設計図書に関する質問及び回答****ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後4時まで、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

**イ 質問に対する回答**

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時まで、発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

**4 入札方法等**

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（日曜日、土曜日及び休日を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

**5 入札の無効**

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市交通局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当

する入札

- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

#### 6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、営業種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第5号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
  - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
  - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第6号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であることを確認するものとする。
- (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
  - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
  - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。
- (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日（(2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後5時までに電子メール（送信先アドレスは「za-joukenshorui@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出され

ない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手續により落札者を決定する。

(8) (5)イの手續により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

#### 7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

#### 8 契約金の支払方法

(1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。

(2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

#### 9 その他

(1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(2) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。

(3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第13条第4項に定めるとおりとする。

(4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合

(5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。

(6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 2 5 3 0 2 0 3 2 1				
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)				
件名	UTM 1台ほか				
納入／履行場所	交通局の指定する場所				
概要					
納入／履行期間等	契約締結の日から平成24年12月28日まで				
調査基準価格	-				
最低制限価格	-				
入札参加資格	営業種目	コンピュータ類			
	格付等級	-			
	登録細目				
	所在地区分	市内			
	その他	1. 上記の営業種目に登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者			
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）				
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成24年11月 9日（金）午前 9時00分から 平成24年11月12日（月）午後 1時00分まで				
開札予定日時	平成24年11月12日（月）午後 1時10分				
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証 免除
注意事項	本件は、入札の不調による再度の発注である。				
発注担当課	交通局総務課				
契約事務担当課	財政局契約第二課				

---

# 病 院 経 営 局

---

特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続の開始  
次のとおり提案書の招請を行う。

平成 24 年 10 月 30 日

横浜市病院事業管理者 高 橋 俊 毅

## 1 提案書の招請に付する事項

### (1) 件名及び数量

横浜市立脳血管医療センター医療情報システム運用管理業務委託 一式

### (2) 業務内容

提案書作成要領による。

### (3) 履行期間

平成 25 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

### (4) 履行場所

磯子区滝頭一丁目 2 番 1 号  
横浜市立脳血管医療センター

## 2 提案書の提出者の資格

提案書を提出しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、提案書の提出者の資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市病院経営局契約規程（平成 17 年 3 月病院経営局規程第 32 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成 23・24 年度横浜市の一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「コンピュータ業務」に登録が認められており、かつ細目 A（システム開発・保守・運用）に登録が認められている者であること。

ただし、上記にかかわらず、「参加意向申出書」を提出した時点で、上記種目について申し込み中であり、受託候補者を決定する期日までに登録の完了が見込まれる場合はこの限りではない。

(3) プロポーザル参加意向申出書の提出期限から受託候補者特定の日までの間のいずれの日においても、横浜市病院経営局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

## 3 参加表明の手続

### (1) 提出書類及び提出先等

提案書作成要領による。

### (2) 提出期限

平成 24 年 11 月 9 日午後 5 時まで

### (3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒235-0012 磯子区滝頭一丁目 2 番 1 号  
横浜市立脳血管医療センター管理部管理課  
鎌田 電話 045(753)2615（直通）

## 4 提案書の提出者の資格の喪失

提案書の提出者の資格確認結果の通知後、当該通知を受けた者が次のいずれかに該当するときは、提案書を提出することができない。

(1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 提案書作成要項に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

## 5 提案書の提出に必要な書類を示す場所等

本招請に係る提案書作成要項等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から提案書提出期限の日まで閲覧に供する。

## 6 提案書作成要項等の交付方法等

横浜市病院経営局ホームページ入札・契約情報からダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/byoin/nyusatsu/nou-list.html>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成24年12月11日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒235-0012 磯子区滝頭一丁目2番1号  
横浜市立脳血管医療センター管理部管理課  
電話 045(753)2615（直通）

7 提案書の提出部課及び提出期限

(1) 提出部課

〒235-0012 磯子区滝頭一丁目2番1号  
横浜市立脳血管医療センター管理部管理課  
電話 045(753)2615（直通）

(2) 提出期限

平成24年12月11日午後5時まで

8 提案書の無効

次の提案書は、無効とする。

(1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った提案書

(2) 提案書作成要領に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札

(3) 第7項第2号に定める日時までに提出されない又は到着しない提案書

9 提案書の特定に関する事項

(1) 提案内容に関するプレゼンテーション及びヒアリング

提案書の提出者に対して、提案書の内容について、個別にプレゼンテーションを求め、ヒアリング（横浜市への提案書内容についての説明及び質疑応答）を行う。

(2) 提案書の特定のための評価基準

提案書の特定は、次の基準により総合的に評価のうえ行う。

なお、特定作業において、すべての提案書が横浜市の要求を満たさないものであると判断したときは、提案書の特定を行わないことがある。

ア 事業者の業務実績

イ 作業従事者の業務実績及び取得資格

ウ 業務特性への理解

エ 人員確保・育成計画

オ セキュリティー対策

カ ヒアリングによる技術評価

10 その他

(1) 提案書の招請手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 経費負担

提案書の提出にかかる一切の経費は提案者の負担とする。

(3) 提出された提案書の取扱い

横浜市に提出された提案書は返却しない。

(4) 契約締結の交渉

特定した提案書の提出者に対して、当該業務に係る契約締結の交渉を行う。

(5) 詳細は、提案書作成要領による。

11 Summary

(1) Subject matter of the contract: Operation and maintenance services for Administrative Affairs hospital information system of Yokohama Stroke and Brain Center, 1 Set

(2) Time-limit to express interests: 5:00p.m., 9 November, 2012

(3) Time-limit to submit proposal: 5:00p.m., 11 December, 2012

(4) Contact point for the notice: Management Division, Yokohama Stroke and Brain Center  
1-2-1 Takigashira, Isogo-ku, Yokohama, 235-0012, TEL 045(753)2615